



令和 7 年度

第 2 回

大潟村職員採用試験(大学卒業程度) 受 験 案 内

受 付 期 間	令和 7 年 8 月 6 日(水)～8 月 27 日(水)
試 験 日	(第 1 次試験) 令和 7 年 9 月 21 日 (日)
試 験 場	秋田県市町村会館

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

大潟村 総務企画課

〒010-0494

秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地 1

TEL 0185-45-2111 FAX 0185-45-2162

ogata_mura@vill.ogata.akita.jp

令和 8 年 4 月 1 日採用の大潟村職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
一般行政	大学卒業程度 (上級)	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

一般行政	・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・採用後、一定期間以上大潟村に住民登録できる者。
------	--

(2) 欠格事項

地方公務員法第 16 条の規定により地方公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑 (令和 7 年 6 月 1 日より拘禁刑) に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び資格調査とし、第 2 次試験は第 1 次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第 1 次試験

＜教養試験＞		
区分	出題形式	出 題 分 野
一般行政	5 枝択一式 (40 題・2 時間)	大学卒業程度の時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題。 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。
＜検査(性格特性診断)＞		
出題形式		使 用 目 的
択一式(150 題・20 分)		公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第 2 次試験

試 験	方 法
口述試験	個別面接及び集団討論により、主として人物について試験を行います。
作 文	主として文章表現力等について試験を行います。

(3) 資格調査

資 格 調 査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報保護法に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
受付期間	令和 7 年 8 月 6 日(水)～8 月 27 日(水)	10 月 17 日(金)実施 ※詳細は第 1 次 試験合格者に 通知します。
日 時	令和 7 年 9 月 21 日 (日)	
受付開始	午前 9 時	
試験説明	午前 9 時 45 分～午前 10 時	
試験時間	教養試験：午前 10 時～正午 検査：午後 0 時 10 分～午後 0 時 30 分	
場 所	秋田市山王 4 丁目 2-3 秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用も含む)は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和7年10月上旬	役場前掲示板に掲示、当村ホームページにて受験番号を公表するほか、全受験者に合否を通知します。
最終合格者発表	令和7年10月最終週	

6. 申込み用紙等の請求

申込用紙等の請求を次の請求方法により、請求してください。内容確認後、こちらから申込用紙・自己紹介書を郵送いたします。 ※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。

(1) 申込用紙等請求方法

- ①直接受取 大潟村総務企画課窓口に取りに来てください。(8月26日(火)まで)
- ②メール請求 ogata_mura@vill.ogata.akita.jp宛てに、件名を「大潟村役場 採用試験申込用紙の請求について」として、本文に申込用紙送付先(①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④氏名 ⑤希望する試験区分[大学卒業程度 または 高校卒業程度])を記入して送信してください。(8月21日(木)まで)

7. 申込手続

(1) 提出方法

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、大潟村総務企画課宛に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものを、封筒の票に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留もしくは特定記録で郵送してください。
※普通郵便の事故には対応できません。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和7年8月6日(水)～8月27日(水)
申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く8時30分～17時までです。
郵送の場合は8月27日(水)までに役場到着のものに限り受け付けます。

(3) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部(所定の用紙を使用すること。) ② 受験料 不要
※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。

8. 給 与

初任給は原則として現行では、一般行政(大学卒業)は227,201円ですが、短大・高校卒の者もしくは大学卒業後の修学年数のある者及び学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じて調整されます。

そのほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(4.6月分)、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

9. 試験結果の開示

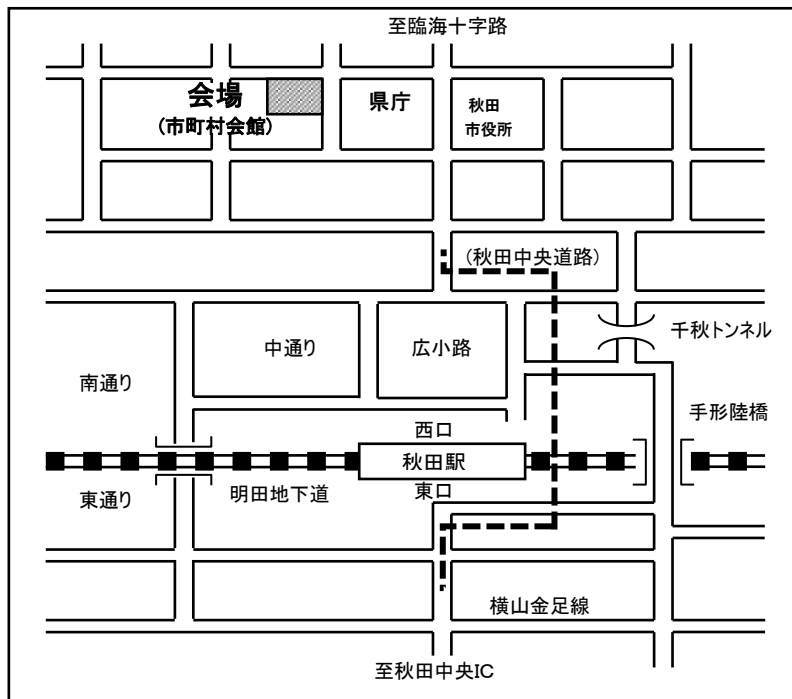
- (1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝祭日を除く8時30分～17時までの間に総務企画課へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、第1次試験合格発表の日から1か月間とします。
- (5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

10. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第1次試験は「秋田県市町村職員採用統一試験」として、試験実施団体（秋田県町村会）に委託し、他の自治体等と同一会場で行われます。

秋田県市町村等職員採用統一試験会場

秋田県市町村等職員採用統一試験会場 秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）



※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅（西口）バスターミナル

- 中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線
【所要時間】 約 15 分 … 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩 3 分
- 新屋西線 【所要時間】 約 15 分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩 1 分